(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7 年 4月 14日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区青木3-3-28

氏名 六甲金属株式会社 代表取締役 長木 志郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-431-1181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	六甲金属株式会社
事	業	場(の所	在	地	神戸市東灘区青木3-3-28
計	ŀ	画	期		間	2025. 4. 1~2026. 3. 31
弄	該事	業場に	おいて	現に	行	っている事業に関する事項
	1	事業の	種類			2238 伸線業
	2	②事業の規模				製品出荷量 6926 t (2024.4.1~202531)
	31	芷業員	数			110
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程					別紙1

特別	川管理産業廃棄物の	処理に係る管理体制に関する	事項						
	(管理体制図)								
		石川本田	. 9						
	別紙2								
特別	川管理産業廃棄物の	排出の抑制に関する事項							
		【前年度(令和 6年度)	 実績】						
		特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルカリ				
		排出量	386	t	31	t			
	①現状	(これまでに実施した取組))	<u> </u>					
		特になし							
			7100 7ATA		7000 747	7. 17			
		特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アル	⁄カリ 			
		排出量	380	t	20	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組))						
		適切なタイミングでの収集	軍搬						
#±.□		八四次関ナス東西							
竹力	川管理産業廃棄物の 	カがに関する事項 (分別している特別管理産	業 感 棄物 の 種 粨 B	, 7 K 公 足	川に関する面組	H)			
		液体であり分別は難しい	术/光·/// • // 里·/ / / / / / / / / / / / / / / / /	.0.7171	710天797040	L)			
	() **F1.15								
	①現状								
	_								
		(今後分別する予定の特別管	ア理産業廃棄物の利	種類及	び分別に関する	る取組)			
		特になし							
	②計画								

	(第3血 産業廃棄物の再生利用に関する事					
1911 7 付別日生		<u>"</u> 実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類 7100 強酸			7200 強アルカリ		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t	
①現状	(これまでに実施した取組 特になし)				
	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルン	カリ	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t		t	
②計画	(今後実施する予定の取組 特になし 産業廃棄物の中間処理に関する事					
1 2 11 2 11 3 11 12						
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸	7200 強アルカリ			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	1	
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	-	
	(これまでに実施した取組 特になし)				
	【目標】	7100 345		7000 孙マュ	ь II	
	特別管理産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う	7100 強酸		7200 強アルン	カリ t	
	特別管理産業廃棄物の量自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t	
②計画	(今後実施する予定の取組)		<u> </u>		

	本米成素性の押さなりに開きてす	· ተÆ			
011 7 特別官理 	産業廃棄物の埋立処分に関する事 【前年度(令和 6 年度)	· ^垻 実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酢	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7200 強アル	クカリ
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	
①現状	(これまでに実施した取組 特になし)	<u>l</u>		
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強西	夋	7200 強アル	クカリ
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	
川管理産業廃棄	物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和 6 年度)	実績】			
 管理産業廃棄 		実績】 7100 強酷	发	7200 強アル	ンカリ
J 管理産業廃棄 	【前年度(令和 6年度)		ģ t	7200 強アル 31	/カリ
J 管理産業廃棄	【前年度(令和 6 年度) 特別管理産業廃棄物の種類	7100 強霄			·カリ
川管理産業廃棄	【前年度(令和 6年度) 特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への	7100 強酉 386	t	31	/カリ
①現状	【前年度(令和 6年度) 特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	7100 強電 386 386	t	31	カリ
	【前年度(令和 6 年度) 特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	7100 強酉 386 386 0	t t	31	/カリ

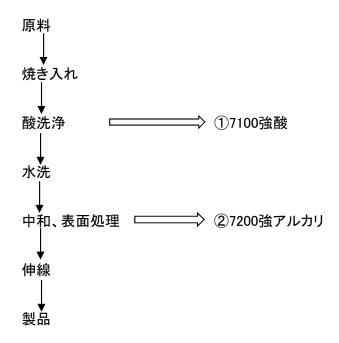
	(・			
	【目標】	=100 JAT	<u>, </u>	F000 7/1	2 27
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルカリ 	
	全処理委託量	380	t	20	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	380	t	20	t
	再生利用業者への 処理委託量	0	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t		t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t		t
	特になし	<i>п</i> ш.)			
	【前年度(令和 年度 特別管理産業房	実績】			
	排 出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物:	量 を除く。)			t
電子情報処理組織の使 用に関する事項	(今後実施する予定の取	A.L.)			
※事務処理欄					

(第6面)

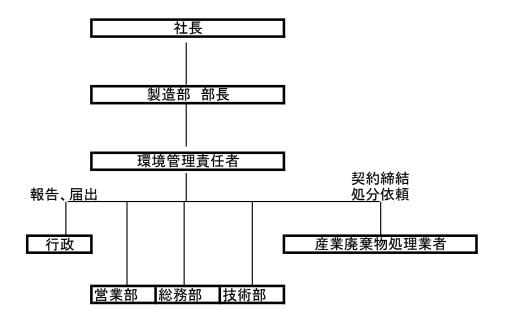
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。

- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



- ①収集運搬(委託)→中和→残渣埋め立て
- ②収集運搬(委託)→中和→残渣埋め立て



環境管理責任者職務

- ・工場内マテリアルフローの把握、廃棄物減量計画の立案
- ・行政への届け出、報告
- •部署間調整
- ・処理業者の選定、契約手続き、適正処理の確認
- ・産業廃棄物に係る関係法令の従業員教育、啓発、監督指導
- •産業廃棄物の分別、保管の確認